

越前市長 奈良 俊幸様

越前市監査委員 赤川 廣喜

同 増田 仁視

同 西野 与五郎

平成25年度 財政援助団体等監査結果報告の提出について
(タケフ都市開発株)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第5項及び第7項の規定による、平成25年度財政援助団体等の監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので提出する。

第1 監査の概要

1 監査の期間

平成25年9月2日(月)～平成25年9月5日(木)

2 監査の対象

タケフ都市開発株

(当該団体への財政的援助に関係する所管課等の事務を含む。)

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、本市からの出資団体であるタケフ都市開発株における出納その他の事務事業に係る所管課の事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかという観点から、主として平成24年度について、次の着眼点及び方法により実施した。

(1) 監査の主な着眼点

- ア 寄附行為及び経理規程等諸規程は整備されているか。
- イ 事業成績、財政状態は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ウ 経営成績及び財政状況は良好か。

- エ 関係帳票の整備、記帳等は適切か。また、会計経理は適切か。
- オ 所管課は団体に対して適切な指導監督を行っているか。

(2) 監査の実施方法

関係書類を抽出等により調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。重点的に調査を行った項目は、次のとおりである。

- ア 出納その他の事務の執行に関する諸規程が整備されているか、また定められた規程に則した事務処理が行われているかについて確認した。
- イ 団体の事業成績及び財政状態が適正に決算諸表に表示されているかについて、収支計算書及び貸借対照表の各科目ごとに検証した。
- ウ 収支計算書及び貸借対照表の各計数について年度比較を行うなどにより経営成績及び財政状態の分析を行った。
- エ 総勘定元帳、試算表、各種伝票等の検査を行い、各帳票間の関連計数を突合するとともに、決算計数に正確に反映しているかについて確認した。
- オ 現金及び有価証券等の出納・保管について検査し、その在高が適正に表示されているかについて確認した。
- カ 団体が管理運営を行っている建物・駐車場の運営収入金の管理状況等について実地調査を行った。
- キ 補助事業にかかる出納事務及び精算事務について調査し、補助金の使途を検証した。
- ク 受託事業にかかる出納事務及び精算事務が適正に行われているかについて確認した。
- ケ 団体の所管課である都市計画課が、団体の事業運営を十分把握し、指導的役割を果たしているかについて検証した。

第2 監査の結果

今回監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められたが、改善や検討が望まれる事項については意見を付す。

<意見>

立体駐車場の利用率向上について

センチュリーパーキングの立体駐車場は、月極め専用駐車場になっており、駐車能力は68台に対して、平成25年3月末現在の契約は31台で、施設利用率は45.6%と低率である。立体駐車場に車高等の制限はあるが、駅に近く屋内施設等の良い点を活かしPRに努められたい。